

ねんきん特別便に関する意見書

年金記録の不明が、5000万件以上も発生していたことが明らかとなり、しかもそれが一向に解決されないことで、年金受給者・加入者はもちろん国民に大きな不安と怒りがわき起こっている。

今年3月中に1,030万件の「名寄せ該当者」への「ねんきん特別便」が送られ、更に4月からすべての年金受給者、加入者に特別便が送付されている。

しかし、その実態はどうであろうか。社会保険庁のホームページによれば、5,000万件の未統合記録について、①名寄せできたもの1,200万件、②統合済み、死亡脱退手当金受給済みの記録1,898万件、③解明できなかった記録2,025万件である。

また、5月8日付け社会保険庁ホームページによれば、3月中に送られた特別便は1,030万件で、このうち来訪相談・郵送受付件数の合計は343万件とのことである。つまり全体の67%に当たる約700万近くの人の相談にのれておらず、回答されていないということである。

町田年金相談センターの窓口へ相談に行っても6時間待ちの状態、受付番号札は朝のうちに200番までで打ち切り、電話はまったくつながらない。八王子社会保険事務所に電話しても、申し訳ないと言うばかりで、長期にわたる混乱状態は解決されていない。

よって町田市議会は、政府が以下の事項について実施することを求めるものである。

- (1) 1,030万人の「名寄せ該当者」には、本人からの訂正・申告待ちでなく国の責任で記録を訂正し、年金を正しく支給すること。
- (2) 特別便についての相談受付体制を抜本的に強化し、それにより、これまで解明できなかった記録2,025万件について、引き続き統合作業を強め、宙に浮いた年金や消えた年金の早期解決を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。